

該当市町村農業委員会会長 殿 (29 委員会)

一般社団法人愛知県農業会議
会長 川 上 万 一 郎
(印 章 省 略)

農業者年金加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿の提出について
(依頼)

農業者年金業務の推進につきましては、日ごろ格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農業者年金制度の一層の普及・定着を図るため、加入推進部長を設置し加入推進活動に取り組んでいただいていることと存じますが、その活動内容につきまして下記により報告いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 報告書類

加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿 (様式 2 号)

報告書類の様式 2 号は、(独) 農業者年金基金ホームページの「業務受託機関のかた」の「理事長通知」の「加入推進」に掲載しております。

また、農業会議ホームページの業務コンテンツの農業者年金コーナーの新着情報 & 情報 B O X にも掲載しておりますので、ご利用ください。

ただし、様式 2 号は記載例も兼ねておりますので、記載例部分を削除したうえでご利用ください。

2 報告期限

加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿 (様式 2 号) については、令和 3 年 3 月から令和 4 年 2 月末までの活動につきまして令和 4 年 3 月 1 5 日 (火) までに報告ください。

3 報告先

愛知県農業会議農政課

住 所 : 〒 4 6 0 - 0 0 0 1 名 古 屋 市 中 区 三 の 丸 二 丁 目 6 番 1 号 (愛 知 県 三 の 丸 庁 舎)

F A X : 0 5 2 - 9 5 3 - 0 3 9 9

メー ル : ttakeuci@nca.or.jp

4 活動経費の額

(1) 設置した加入推進部長に対する活動経費の交付に当たって、農業委員会は「加入推進部長の加入推進活動実績報告書兼活動記録簿」を作成し、農業会議に提出する。農業会議は、活動時間の区分に応じた活動経費を交付する。

途中で加入推進部長が交代した場合は、活動期間、前任者と後任者合わせた活動時間に基づき活動費を算出しますので、それぞれ報告書を提出する。

(2) 活動時間区分に応じた交付する金額は次のとおり

活動時間区分	1 0 時間以上 2 0 時間未満	2 万円
活動時間区分	2 0 時間以上 3 0 時間未満	3 万円
活動時間区分	3 0 時間以上	4 万円

(連絡先 農政課 担当 : 竹内 電話 052-962-2841 FAX 052-953-0399)